

「NHKの衛星放送の保有チャンネル数の在り方に関する研究会」

第3回会合 議事要旨

1 日 時

平成19年10月16日（火） 16:00～18:00

2 場 所

総務省第1特別会議室（中央合同庁舎2号館8階）

3 出席者

（1）研究会構成員（敬称略、五十音順）

石岡克俊、伊東晋、音好宏、岸博幸、見城美枝子、菅谷実、高橋伸子、田中輝彦、鳥居昭夫、飛田恵理子、山内弘隆、山本隆司（12名）

（2）総務省側

鈴木総務審議官、小笠原情報通信政策局長、河内審議官、今林総務課長、吉田放送政策課長、奥放送技術課長、吉田地上放送課長、武田衛星放送課長、長塩放送政策課企画官、井幡放送政策課課長補佐

（3）NHK側

原田専務理事、中川理事、八幡理事、小原経理局長

4 議 事

（1）開会

（2）議題

- ・NHKの衛星放送の経費について
- ・NHKの衛星放送の保有チャンネル数の在り方に関する検討の視点について

（3）閉会

5 議事の概要

（本文中の記号の意味は、以下のとおり。）

○…構成員の発言 ●…総務省の発言 △…NHKの発言

(1) NHKより、NHKの衛星放送の経費について、資料1に沿って説明。
質疑、意見交換における構成員からの主な発言は以下のとおり。

- 資料1の4ページにある収支過不足累計とは、いわゆる企業会計における損益計算の累積欠損と同じと考えてよいか。
- △ 衛星放送の収支は、衛星付加受信料の設定に際して、衛星放送の実施に必要な収支を把握するために開示しているものであり、いわゆる企業会計上のものとは異なる。
- 収支過不足の累計がマイナスとなっているが、本来、解消すべきものではないか。また、その解消については、現在のチャンネル数あるいは付加受信料の水準をベースとするとどのくらいかかるとお考えか。
- △ 累積が赤字になっているということは、基本受信料で衛星にかかる収支の赤字を補填しているということであり、長期的に衛星の収支が収支相償していくことが望ましい。また、衛星普及がかなり進んでいる今の状況を考慮すると、あと数年で収支相償すると考えている。

- 衛星放送やハイビジョンの開始時の初期費用は、その後の収入増で補うという考え方でよいか。
- △ 長期的に収支相償になるように予算を組んでいる。

- 衛星放送のチャンネル数が減った場合、衛星放送に付加される共通経費の額は、相対的に減少するのか。
- △ チャンネル数が減り、番組編成にかかる経費が少なくなれば、当然、共通経費の配賦も少なくなる。
- 結果的に基本受信料により負担する共通経費部分の割合が増えるということか。
- △ 結果としては、そういう形になる。

- 資料1の6ページによると受信料額算出の算定根拠とその性質について、いわゆる受信料と衛星付加受信料では異なるという記述になっているが、この法的根拠は放送法第32条か。
- 受信料の法的根拠は放送法第32条。また、経費を視聴者に平等に薄く広くご負担いただくという考え方は、一般的な受信料も衛星付加受信料も同じ。

- 再放送を増やしてコストを抑えながら、かつ視聴者の満足度が落ちないようにするといったことが可能か。
- △ このシミュレーションは、新作番組をできるだけ落とさずに維持するという考え方に基づいているので、金額はそれほど減っていない。視聴者の受益感を落とさないという考え方は、視聴者サービスとして大事な視点。
- コストを削減することが国民視聴者の受けるベネフィットにどのくらい影響するかを定量的に測れない部分があるので、一概にコストを削減すればいいという問題ではない。また、固定費についても、波を減らすことで結果的に基本受信料の中でカバーしなければならない費用が相対的に増えてしまうことがある。本研究会の課題については、国民の経済的負担という視点に加え、以上のような事実も考慮しなければならないのではないか。

- 衛星放送において、番組をマルチユースできるような仕組みを作っていくことも今回の見直しに合わせて考えるべきではないか。
- △ 番組の二次利用については、国全体でコンテンツ流通、コンテンツソフト立国を目指している中で、NHKとして役割を果たしていきたい。その中で衛星放送において作る番組も大きな役割を果たしている。

- (2) 事務局より、NHKの衛星放送の保有チャンネル数の在り方に関する検討の視点について、資料2～4に沿って説明。質疑、意見交換における構成員からの主な発言は以下のとおり。

- 地形等の要因により、NHKの地上アナログ放送が受信できない世帯からは衛星付加受信料を徴収しているか。
- 地形等の要因により衛星放送のみ受信できる環境にある方については、特別契約という形で、月額約1,000円を徴収している。

- BS-hiと他のチャンネルを統合した場合、蓄積されてきたハイビジョンの技術は、どうするのか。
- 残したチャンネルについて、技術の継承あるいは蓄積、発展の観点から、例えばHD化すべきかどうかについては、検討の一要素であると考えている。

- まったく同じ番組をSDで制作する場合とHDで制作する場合で、どの程度のコストの違いがあるのか。
 - △ 番組制作は基本的には、現在、ハイビジョンで制作しているため、HDで番組制作をすることによってコストがこれから増えることはないと考えている。

 - デジタルやネットの普及を前提に公共放送の役割、衛星放送の役割を整理したうえで、資料4の視点について検討していくべきではないか。例えばアメリカでは、テレビ局の人気番組はすべてネットで見ることができる。そういう時代に貴重な電波を使ってまで衛星放送で再放送をやることにどのくらいの重要性があるのか。

 - テレビのネット配信について、HD番組をIPで再送信するのは、今の技術からすると必ずしも簡単なことではない。また、資料4の「その他新たな役割」という観点からも、これまで衛星放送はHDTV等、新たなサービスを切り開く役割を担ってきており、今後もBSというメディアに先導的な役割を果たしてほしい。
- (3) 次回会合（第4回会合）は、11月16日（金）16時から行うこととなった。

以上